

施設選定

治験責任医師との合意・事前打ち合わせ

利益相反審査

※IRB前々月末までに資料提出

ヒアリング申し込み

※原則実施日の4週間前までに予約

ヒアリング実施

※IRB前月の中旬までに実施

申請書類の提出

※IRB前月末までに提出

IRB審査

※開催日は「治験審査委員会」ページ参照

契約締結

エントリー開始までの準備

スタートアップミーティング